# 令和7年度 八戸市中小企業·小規模企業振興会議 **意見書**

(案)

令和7年10月14日 八戸市中小企業·小規模企業振興会議

# 目次

1	はじめに	P1
2	総括意見	P2
3	施策・事業に対する意見	P3
4	今後の産業振興策の基本的な考え方について (意見聴取)	P4
5	参考	P6
	(1) 中小企業・小規模企業振興会議 委員名簿	
	(2)令和7年度の開催状況	

#### 1 はじめに

市内の中小企業(小規模企業を含む。以下同じ。)を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化による競争の激化といった社会経済的な変化のほか、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化等、大きな変容の時を迎えている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が未だに残る中で、原油価格高騰やエネルギー・仕入れコストの上昇、深刻化する人手不足、賃上げ等への対応により地域経済を取り巻く環境は依然として厳しく、また、世界情勢の不安定化やアメリカの通商政策の見直しなども相まって、今後も先行きが見えない状況の継続が見込まれる。

このような状況の下、市では、中小企業の振興を市政の柱に据えるとともに、 地域社会が一体となってその振興に取り組むため、「中小企業・小規模企業振興 基本条例」を施行し、中小企業の振興を実現するための基本理念や市の責務、 施策の基本的事項を定め、また、それらに基づくものとして、次に掲げる8つ の施策の基本方針を示している。

- ▶ 基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること。
- ▶ 基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに 創造的な事業活動の促進を図ること。
- ▶ 基本方針3 販路拡大の促進を図ること。
- ▶ 基本方針 4 人材の確保及び育成を支援すること。
- ▶ 基本方針5 事業承継の円滑化を図ること。
- ▶ 基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること。
- ▶ 基本方針7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。
- 基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、 金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図る こと。

本会議では、条例でうたわれる目的の達成に向けて、これら8つの施策の基本方針に基づき実施される各種事業について、実施状況に係る市からの報告を基に、その内容や効果等を検証し、既存事業に関し改善するべき事項や、新規に取り組むべき事項について、本意見書に取りまとめた。

本会議の意見が、市を含めた地域全体での中小企業の振興の一助となることを期待する。

#### 2 総括意見

八戸市では、中小企業の振興を市政運営の柱に据えるとともに、地域社会が一体となってその振興に取り組むため「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、同条例に掲げる8つの施策の基本方針に基づき、各種事業の実施に努めているところである。

一方、国では、令和7年6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けて、中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行や三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押しに取り組むこととしている。そのための方策として、生産性向上支援としての省力化投資促進プランや事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージのほか、最低賃金引上げ、リ・スキリング支援、ジョブ型人事、労働移動円滑化、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し等を掲げている。

今後、市が同条例でうたわれる目的を達成するためには、国、青森県と協調し、 役割分担を図りながら、中小企業の振興に積極的に取り組んでいく必要がある。

このような観点から、市による中小企業・小規模企業振興施策の今後の方向性と、 今後の産業振興策の基本的な考え方について、本会議の意見を述べる。

まず、物価高、賃上げなどの課題に機動的に対応できる中小企業を育成していくためには、経営基盤の強化を促進していく必要があることから、事業継続計画の策定の促進や補助金制度の適切な制度設計に努めていただきたい。また、市の施策の効果的な運用や実効性の向上のために市が設置する課題解決コーディネーターの更なる活動の充実に取り組んでいただきたい。

次に、地域経済の持続的発展のためには、雇用の拡大や設備投資を通じた事業活動の拡大・活性化が必要不可欠であることから、市融資制度の利便性の向上に取り組み、資金力に制約のある中小企業者の更なる負担軽減に努めていただきたい。

さらに、市が実施する施策・事業は多種多様であることから、企業の規模に応じて活用できる施策・事業の分かりやすい情報発信に努め、一層の活用促進に取り組んでいただきたい。

最後に、今後の産業振興策の基本的な考え方について、地域を牽引する企業への 支援と小規模事業者への波及、経営資産のナレッジ化、人材確保・人材育成と事業 承継などを意識して取り組んでいただきたい。

#### 3 施策・事業に対する意見

#### ○基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること

1 中小企業振興補助金交付事業について、今年度から助成率の変動制が導入され、引上げ要件の1つに「事業継続計画の策定」が盛り込まれたが、早速これが、協同組合における計画策定の促進のほか、潜在的課題(事業承継やDX)の整理にもつながっているので、今後も継続していくことが望ましい。

【既存事業の継続】

2 地域企業課題解決支援事業において設置している課題解決コーディネーターについて、市の施策の効果的な運用や実行性の向上の観点から、施策の実行支援あるいはフォローアップ等にも積極的に活用していく必要がある。

【既存事業の改善】

3 中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業の補助対象事業に求める新規性の要件について、国や他自治体の補助事業の事例を参考に、緩和することが望ましい。

【既存事業の改善】

#### 〇基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること

4 中小企業特別保証制度保証料補助事業のうち、商工業設備投資資金特別保証について、対象、融資期間及び資金使途の拡充を通じて、更なる利便性の向上に努める必要がある。

【既存事業の改善】

#### 〇その他施策の推進に関すること

5 市が実施する施策・事業は多種多様であり、一括りに中小企業と言って も、その規模は、小規模企業から売上高 100 億円を目指すような企業まで、 規模やステージは様々であることから、それぞれの段階に応じて活用できる 施策・事業について、分かりやすい情報発信に努める必要がある。

【既存事業の改善】

#### 4 今後の産業振興策の基本的な考え方について (意見聴取)

#### ○地域を牽引する企業への支援と小規模事業者への波及

1 成長しようとする企業に対して、限られた自治体の予算及び人員のリソースを集中的に投下することで、投資効果を最大化し、「良質な雇用の確保と人手不足への対応」に結びつけようとする取組は、今後に向けて非常に有意義な取組と考えられる。

ただし、現在における国等の「包摂的成長」という言葉における「包摂的」とは、「多くの人に広く恩恵がいきわたる」ということであり、集中的な支援の政策設計次第では、「富の偏在と格差の拡大」「地域経済の空洞化」「公正な競争の阻害」といった「収奪的な構造」になる恐れがあるため、「何を目的とし、どのような条件で支援するか」の視点とともに、支援の対象から外れた企業や産業構造の変化によって仕事を失う人々に対して、事業転換支援や学び直しの機会といったセーフティネットを同時に提供することも大切である。

2 国として、地域未来牽引企業や100億企業といった規模の大きい企業にリソースを投入していく流れを実感しており、青森県においても同様と思われる。一方で、地域経済を担っているのは、成長志向や規模の大きい企業より絶対数が多い小規模企業であり、特に市民生活を形成する、担う部分に関しては、小規模事業者の役割は非常に大きく、事業規模の大小に関わらず、地域が将来も持続的に続いていくという論点が重要と思われる。

また、期待という点について、全国的に停滞ムード、悲観的なマインドになっているように思われるので、市として中小企業者の方が未来をイメージでき、事業を安心して行えるような環境づくりやマインドの醸成に取り組んでいただきたい。

#### ○経営資産のナレッジ化

3 中小企業、特に小規模企業において、企業内の経営資産が属人化している傾向が強い。人手不足により、人の流動性が高まると属人化していた経営資産が企業外へ流出してしまい、結果的に企業経営が弱体化する問題が起こってしまうため、地域の支援機関を連携しながら、経営資産の暗黙知を形式知にするナレッジ化を推進し、組織的な経営資産へと移行させる取組が必要と思われる。また、中小企業・小規模企業のナレッジ化を推進するにあたり、支援拠点を設置することも有効と考えられる。

4 生産性向上という意味においても IT や DX を導入しやすい状況を作っていくことは大事である。また、これから加速度的に発展していく AI の導入に関しても戦略的に取り組むことも必要である。

#### 〇人材確保・人材育成と事業承継

- 5 近年、後継者不在により事業継続ができずに廃業する企業が増えており、 経済的な損失が相当程度発生している。事業承継に係る問題に関係機関が連 携して取り組む必要があると思われる。
- 6 事業承継について、厳しい経済環境や経営者の高齢化に伴い、悩みが非常に深くなってきている。後継者がいない企業も多いため、従業員への承継やM&Aの案件が増えてきている。一方で、トラブルになるケースが全国的に話題になってきているので、地域内や顔の見える関係のM&Aなどを今後行政としても検討していただきたい。
- 7 中小企業におけるいわゆる学び直しにおいては、自治体単体では限界があるため、国や県の施策を活用することが望ましい。また、各機関と連携しながら人材育成に取り組むことも有効であると考える。
- 8 人手不足の中での人材確保において、外国人労働者は地方の中小企業に欠かせないものとなってくると考えられることから、外国人が働きやすい、住みやすいような地域にしていくといった視点の検討も必要と思われる。

### 5 参考

# (1) 中小企業・小規模企業振興会議 委員名簿

役職	氏名	所属等
	伊与部 久 美	青森県信用保証協会八戸支所 支所長
	岡 本 信 也	株式会社アイティコワーク 取締役
	佐藤大輔	青森県中小企業団体中央会八戸支所 所長
	関 川 友紀子	公募委員
	田 村 武 智	公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター プロジェクトマネージャー
会長	堤 静子	八戸学院大学 地域経営学部 特任教授
	西 川 弥 生	東北税理士会八戸支部 支部長
	橋本麗奈	公募委員
	松坂洋司	株式会社八戸インテリジェントプラザ 常務取締役所長
	松橋里実	株式会社松橋不動産 代表取締役
	松橋義昭	八戸金融団 会長
	水 梨 光	南郷商工会 経営指導員
副会長	向 井 俊 晴	八戸商工会議所 専務理事
	安 田 禎 久	青森県 経済産業部 経済産業政策課 課長代理
	柳平昭仁	八戸公共職業安定所 所長

# (2) 令和7年度の開催状況

回数	開催日	議題
1	令和7年7月14日(月)	・令和7年度からの中小企業振興条例に基づく助成制度に
		ついて
		・令和6年度の意見に対する市の対応状況について
		・令和7年度の活動計画について
		・今後の産業振興策の基本的な考え方について
2	令和7年8月25日(月)	・市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】
		・今後の産業振興策の基本的な考え方について
3	令和7年9月25日(木)	・市の中小企業・小規模企業振興施策に関する意見書(案)
		について